

News Release

2014年12月1日

インターネット、郵送によるお申込みが可能に 「終身ガン治療保険プレミアム」・「3大疾病保険プレミアム」の通信販売を開始 2014年12月1日(月)より

- チューリッヒ生命の — - **チューリッヒ生命の** — 終身ガン治療保険

チューリッヒ生命(正式名称「チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」、日本支店:東京 都中野区、日本における代表者:太田健自、URL: http://www.zurichlife.co.jp/)は、「終身ガン治療保険プレミ アム(正式名称:無解約払戻金型終身ガン治療保険(抗がん剤等保障))」および「3大疾病保険プレミアム」 のインターネット、郵送および電話による通信販売を2014年12月1日(月)より開始いたします。

「終身ガン治療保険プレミアム」は、**ガンの3大療法である外科療法(手術)、化学療法、放射線療法のうち、** 化学療法である抗がん剤やホルモン剤治療と放射線療法である放射線治療に対応する保障を主契約とし、 診断、手術、入院、先進医療等のガン治療に対応する保障は特約で付加するという新発想のガン保険です。 また、「3大疾病保険プレミアム」は、「終身ガン治療保険プレミアム」に「3大疾病特約」を付加することにより、 「終身ガン治療保険プレミアム」の一部特約の保障範囲をガン、急性心筋梗塞、脳卒中に拡大したパッケージ 商品で、一般的な3大疾病(ガン、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかったときに一時金が支払われるタイプのも のとは異なり、3大疾病のさまざまな治療に対応した保障を提供する新しいタイプの特定疾病保障保険です。 この2商品は、2014年11月5日(水)の発売開始直後より、対面販売チャネルにおいて大変ご好評いただい ており、さらに、通信販売をご利用されたいというお客様から当社カスタマーケアセンターにたくさんのお問合 せをいただいておりました。

なお、通信販売開始に伴い、当社の公式ウェブサイトならびにスマートフォンサイトにおいて 2 商品の保険 料シミュレーションがご利用いただけるようになります。これにより、複数の保障を選んで保険を自由設計する ことができる「終身ガン治療保険プレミアム」や「3大疾病保険プレミアム」の保険料をパソコンやスマートフォン で簡単に算出することが可能となりました。

チューリッヒ生命は、今後もお客様が真に求める保障を新しい発想で創造し、お客様の期待を上回る価値 のご提供ができるよう尽力してまいります。

<「My 終身ガン保険」販売終了のお知らせ>

「終身ガン治療保険プレミアム」発売に伴い、かねてより販売を行ってまいりました「My 終身ガン保険」につきまして、2015 年 1 月末日をもって販売を終了させていただくこととなりました。つきましては、2015 年 2 月以降は新規申込みができなくなりますので、「My 終身ガン保険」をご検討中のお客様におかれましては、十分にご注意いただきますようお願い申し上げます。

本件に関する報道関係者様のお問合せ先:

チューリッヒ生命(チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)

マーケティング・コミュニケーション部 広報担当:中本、石川

Tel:03-6832-1612 Fax: 03-6832-1620 E-mail:zlpr@zurich.co.jp

■チューリッヒ・インシュアランス・グループについて

チューリッヒ・インシュアランス・グループは、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループです。スイスのチューリッヒ市を本拠に 1872 年に設立され、55,000 人を超える従業員を有し、世界 170 カ国以上の個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人およびグローバル企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。持ち株会社であるチューリッヒ・インシュアランス・グループ社(銘柄コード: ZURN)はスイス証券取引所に上場しており、米国においては、米国預託証券プログラム(銘柄コード: ZURVY)のレベル1に分類され、OTCQX にて店頭取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報は www.zurich.com をご覧ください。

「終身ガン治療保険プレミアム」および「3大疾病保険プレミアム」について

1. ガン治療の主流である抗がん剤治療・ホルモン剤治療の保障が主契約

ガン(悪性新生物・上皮内新生物)の治療を目的とした通院または入院により公的医療保険制度の給付対象となる所定の抗がん剤またはホルモン剤の投与・処方を受けられた場合、投与・処方を受けられた月ごとに、抗がん剤・ホルモン剤治療給付金が支払われます。給付金は、月額 10 万円~60 万円まで、5 万円単位で設定いただけます。なお、給付の回数は無制限で、一生涯続きます。

2. 必要な保障を特約で組み合わせて、自分らしいガン保険を自由に設計できる商品内容

従来のガン保険において一般的な、ガンの治療を目的とした入院や手術に対する保障を主契約とせず、現在のガン治療において通院治療の割合が増えている抗がん剤治療や、放射線治療に対応する保障を主契約とし、診断時の給付金や通院、手術、入院、緩和ケア、先進医療等に対応する全 8 種類の保障を、お客様のニーズに合わせて特約として付加することが可能です。



3. 特約の付加で、ガン患者のストレスによる疾病にも対応くガン診断後ストレス性疾病特約>

「終身ガン治療保険プレミアム」では、ガン患者の方々のストレスのケアをサポートするための保障をご用意いたしました。「ガン診断後ストレス性疾病特約」では、ガンと診断された後 5 年以内に、当社が定める所定のストレス性疾病を発病した場合、ガン診断後ストレス性疾病給付金をお支払いたします(保険期間通算 1 回のみ)。給付金は、ご加入時に 5 万円または 10 万円からお選びいただけます。

■当社の定めるストレス性疾病

ストレス性疾病:統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害/気分[感情]障害/神経症性障害/更年期障害/ 摂食障害/ストレス関連障害および身体表現性障害/非器質性睡眠障害/胃潰瘍/十二指腸潰瘍/潰瘍性大腸炎/ 過敏性腸症候群

4.3 大疾病(ガン、急性心筋梗塞、脳卒中)を保障する「3 大疾病保険プレミアム」

「終身ガン治療保険プレミアム」は、「3 大疾病特約」を付加することで、「ガン診断特約」「ガン通院特約 (Z01)」「ガン手術特約」「ガン入院特約」「ガン先進医療特約(Z02)」「悪性新生物保険料払込免除特約」の保障範囲をガンのみから3大疾病(ガン、急性心筋梗塞、脳卒中)に拡大することができます。

- ※保障内容によっては、保障の範囲が3大疾病に拡大しないものもございます。
- ※上皮内新生物は「悪性新生物保険料払込免除」の保険料払込免除の対象となりません。
- ※「3 大疾病特約」は、保険期間の中途でこの特約のみを解約することはできません。